

サプライヤーの行動規範

# 強い絆の構築

# サプライヤーの行動規範

コーパースタンドは製品の生産だけに終わるビジネスではありません。私たちのコアバリューは役員室からランチルームまで、全従業員の心身に脈々と流れています。コーパースタンドでは**安全第一**「常に誠実であること卓越性へのコミットメント」**コラボレーションが成功を導く**多様性が私たちが強くする**すべての人を尊重する**は、単なる紙の上の言葉ではなくどんな場所でも私たちの日々の働き方を示しています。

コーパースタンドはすべてのサプライヤーに、責任あるサプライチェーン慣行の実施に取り組みかつサプライヤーの行動規範(本規範)を遵守するよう求めます。本規範の条項は、サプライヤーとコーパースタンドまたはその子会社もしくは関連会社との間の適法な合意書または契約書の条項に付加されるものであって、その条項に代わるものではありません。私たちは、サプライヤー自身のサプライチェーン(下請業者、第三者人材紹介業者ならびに契約および季節労働者を含む)に対して本規範に含まれる同じ基準を適用することを期待します。本規範は、サプライヤー、下請業者、各従業員またはその他の当事者に、第三者としての受益権または利益を認めるものではありません。

コーパースタンドは、法を守ってビジネスを行い、自社のビジネス、私たち、私たちの子会社および私たちの関連会社との事業に適用されるすべての法をすべてのサプライヤーが遵守することを期待します。法律が要求することと本規範の基準との間に矛盾が生じた場合、サプライヤーはより厳格な方の基準を満たさなければなりません。

## インテグリティ

腐敗防止と贈収賄防止 .....	3
公正競争と反トラスト .....	3
会計帳簿 .....	3
利益相反 .....	4
輸出管理、貿易、経済制裁 .....	4
原材料の責任ある調達と紛争鉱物を含む鉱物 .....	4
守秘義務とデータセキュリティ .....	5
報告 .....	5

## 人権

強制労働と現代の奴隷制度 .....	6
児童労働 .....	6
結社と団体交渉の自由 .....	6
雇用形態 .....	6
反差別と処遇の公正 .....	6
倫理的な採用活動 .....	7
マイノリティと先住民の権利 .....	7
土地の権利と強制退去 .....	7
賃金と手当 .....	7
民間または公安部隊 .....	7
労働時間 .....	7

## 安全衛生と環境保護

安全衛生 .....	8
環境保護 .....	8
大気質と騒音公害 .....	8
生物多様性保全 .....	9
化学製品コンプライアンス .....	9
模倣品 .....	9
自社サプライヤーへのサステナビリティ要求事項 .....	9

## インテグリティ

コーパースタンドと共に働きビジネスをする人々は、事業を行っている国及び法域での適用法令を遵守し、誠実に行動し、正しく判断し、正しい行動を取ることが期待されています。各サプライヤーはコーパースタンドの要求に基づき、本規範への遵守を示すこと、また不遵守があった場合は是正手続きが必要です。コーパースタンド、その子会社および関連会社は、サプライヤーを監査し、本規範の遵守を確認する権利を有します。また、サプライヤーが本規範への遵守を示すことができないまたは示すことに同意しない場合、契約または協力を終了する権利を有します。

**腐敗防止と贈収賄防止:** サプライヤーは、米国海外腐敗行為防止法を含むすべての腐敗と贈収賄防止法、商業および政府贈収賄を禁止するすべての現地腐敗防止法を遵守する必要があります。サプライヤーが賄賂、キックバック、特別扱いもしくはその他の価値ある物を申し込むこと、もしくは受領すること、恐喝もしくは横領に従事すること、または不適切な利益を獲得するために、政府関係者と取引する際に、またはビジネス協定において不適切な影響を行使することはできません。さらに、サプライヤーはコーパースタンドの事業決定に不適切な影響を与え、不正な利益を獲得することを目し、コーパースタンドの従業員に有価物を提供するまたは持ちかけることは禁止されます。

**公正競争と反トラスト:** サプライヤーは、サプライチェーン全体を通じて誠実かつ倫理的に行動し、反競争慣行禁止法を含む適用法に従って行動することが求められます。

**会計帳簿:** サプライヤーは、正確で透明性のある財務帳簿、事業記録および事業口座を備置する必要があります。サプライヤーは、適用される規制および一般的な業界慣行に従って、財務および非財務情報を開示する必要があります。サプライヤーはコーパースタンドのために、またはコーパースタンドが提供する資金から行われたすべての支払い（有価物、食事接待、その他価値のあるものを含む）について、会計処理を行う必要があります。サプライヤーはコーパースタンドから提出の要求があった場合は、この会計帳簿のコピーを提出する必要があります。

**利益相反:** クーパースタンダードの従業員には、会社の最善の利益のために行動することが求められています。従ってクーパースタンダードの従業員が、サプライヤーとこうした行動義務に抵触するまたは抵触するような金銭的利害関係または雇用関係を持つことは認められません。サプライヤーの従業員がクーパースタンダードの従業員と家族関係（配偶者、子供、親、兄弟姉妹、祖父母、義父母、義姉妹または義姉弟、孫、配偶パートナー）にあるまたはサプライヤーがクーパースタンダードの従業員と利益相反を持つ可能性があるその他の関係を有する場合、サプライヤーはこの事実をクーパースタンダードに開示する必要があります。

**輸出管理、貿易、経済制裁:** サプライヤーは、商品、ソフトウェア、サービスおよび技術の輸出または再輸出に適用される制限ならびに特定の国、地域、企業または団体および個人を含む貿易に適用される制限を遵守する必要があります。

**サプライヤーは紛争鉱物を含む原材料と鉱物の調達に責任を負います。** サプライヤーは、サプライチェーンのトレーサビリティと透明性を促進する管理システムを開発し、適用されるデューデリジェンス手段を実施することにより、製品に使用される原材料と鉱物を責任を持って調達する必要があります。サプライチェーン上流でのコンプライアンス評価をスムーズに行うため、サプライヤーは、米国政府によって「紛争鉱物」として指定されたスズ、タンタル、金その他の鉱物またはその派生物を含む製品ではクーパースタンダード、その子会社および関連会社に提供される製品またはサービスと関連する主要原産地のサプライチェーン上流に遡って、マッピングを開示する必要があります。具体的には、サプライヤーは紛争鉱物がコンゴ民主共和国（DRC）もしくは隣接国（紛争地域）以外の鉱山および製錬所から調達されていることまたは紛争地域内で調達された場合、独立第三者機関にDRC 紛争地外として認定された鉱山および製錬所から調達されていることを確認するために、サプライチェーンに関して合理的な事前精査を実施することが求められます。サプライヤーが現時点で当該能力を有する範囲内において、当該サプライヤーは、今後の計画を開示することが要求されます。サプライヤーは、要求に応じてクーパースタンダードに適時にすべての開示を行わなければなりません。





**守秘義務とデータセキュリティ:** サプライヤーは、当社の機密情報を（紙、電子、その他の媒体のいずれであっても）安全に保管し保護する必要があります。ビジネス関係の一部としてコーパースタンドの機密情報へのアクセスする場合、サプライヤーはコーパースタンドとのビジネス関係が終了した後もコーパースタンドが許可した場合を除きこの情報を共有することは禁止されます。サプライヤーはコーパースタンドにサービスを提供するまたはコーパースタンドを代表して行動する過程で受け取った機密情報に基づいて証券取引を行ったり他人に取引を示唆することは禁止されます。サプライヤーがコーパースタンドまたはその他の第三者の機密情報に誤ってアクセスが提供されたと考える場合、直ちにコーパースタンドの担当者に通知しその情報の配布を止める必要があります。同様に、サプライヤーは情報を共有しない契約上または法律上の義務を負っている場合、サプライヤーのその他取引先に関する情報をコーパースタンドと共有することは禁止されます。サプライヤーは、有効な知的財産権を尊重する必要があります。

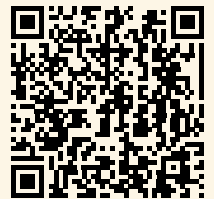
**報告:** サプライヤーは、職場での苦情報告を扱うため匿名での報告を含む、内部の計画、過程および手続を新たに定めます。また、サプライヤーは法律または本規範の実際の違反または

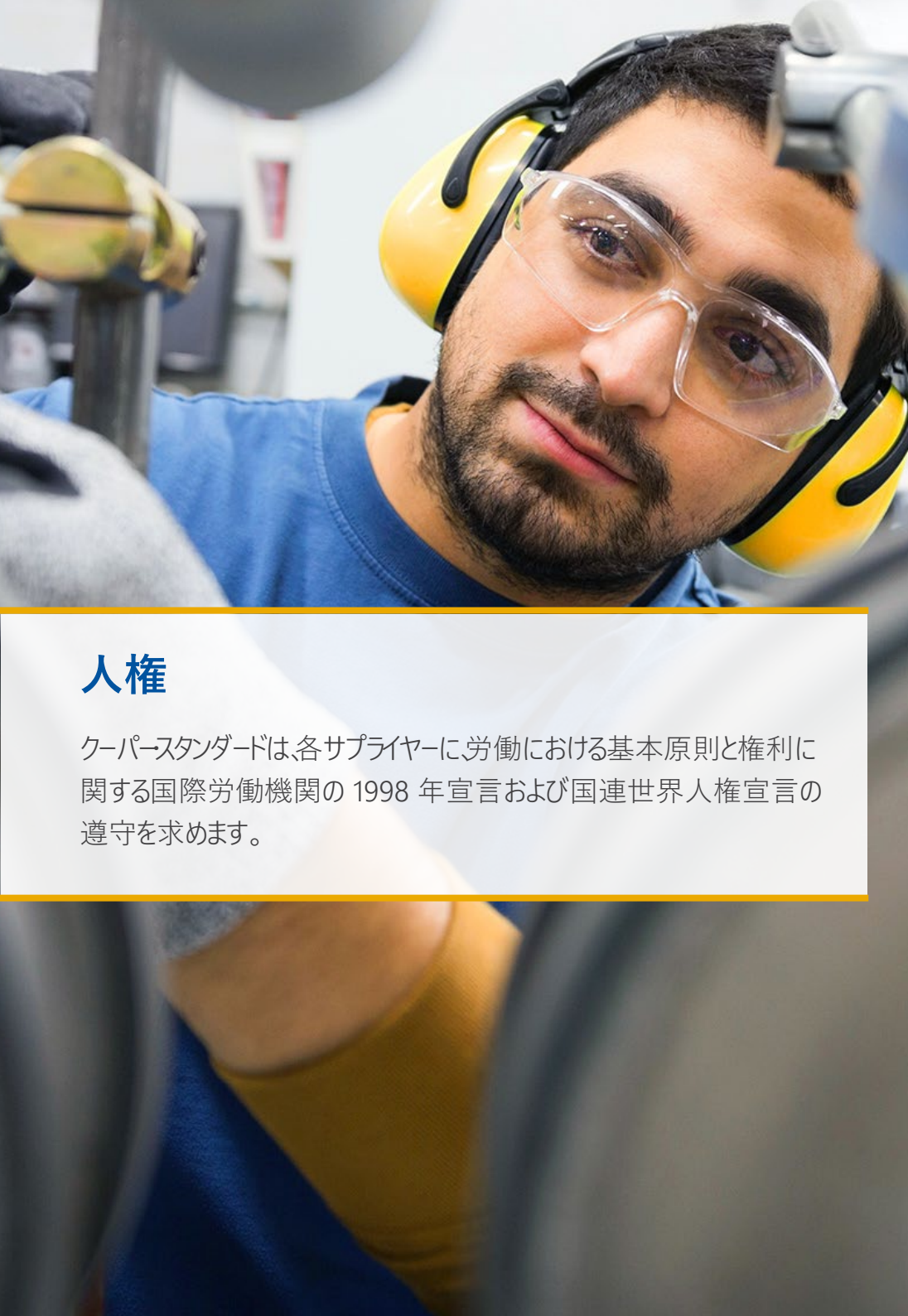
違反の疑いがある場合は速やかにコーパースタンドに報告する必要があります。報告には、従業員またはサプライヤーもしくはコーパースタンドいずれかに代わって行為する代理人による実際の違反または

違反の疑いも含まれます。サプライヤーはコーパースタンドの業務過程で知った法令遵守上または職業倫理上の問題を報告したまたは告発の調査に信義に従い誠実に協力した従業員に報復措置を行うことは禁じられます。サプライヤーは環境または社会への悪影響を引き起こしたまたはその一因となった場合、合法的なプロセスにより救済を提供または協力する必要があります。不正行為の可能性に関する誠実な報告を行ったことで、サプライヤーと当社との関係に影響を受けることはありません。

匿名での報告は、オンライン報告プラットフォーム [www.CSIntegrityLine.com](http://www.CSIntegrityLine.com) と国際電話の両方が使用できます。

サプライヤーおよびその従業員はコーパースタンドに [ethicsandcompliance@cooperstandard.com](mailto:ethicsandcompliance@cooperstandard.com) から連絡を取ることもできます。





## 人権

コーパースタンドは、各サプライヤーに労働における基本原則と権利に関する国際労働機関の1998年宣言および国連世界人権宣言の遵守を求めます。

**強制労働と現代の奴隷制度:** サプライヤーは奴隷強制拘束、年季または意思に反した労働を行わせることは禁止されます。サプライヤーは人身売買もしくは搾取または奴隷もしくは人身売買が絡んでいる貨物の輸入に従事してはいけません。

**児童労働:** サプライヤーは、商品またはサービスの調達、生産または供給に自動労働が関わっていないことを保証する必要があります。サプライヤーは、15歳未満の子どもまたは現地法で容認する場合は14歳未満の子どもを雇うことは禁止されます。サプライヤーは、法的に未成年となる18歳未満の労働者に危険な作業、時間外労働、夜間勤務をさせることはできません。

**結社と団体交渉の自由:** サプライヤーは、法律によりおよび適用法令に従って容認される従業員の結社の権利または特定グループに参加しない権利を理解し、尊重することが求められます。

**雇用形態:** サプライヤーは、地域内および施設で勤務する適法な資格を付与された労働者のみを雇用し、ならびに適切な証拠書類を通じて従業員の就労資格の正当性を立証する責任を負います。

**反差別と処遇の公正:** サプライヤーは、従業員の多様性を奨励し、従業員を公平に、尊厳と敬意をもって扱います。不法な差別、嫌がらせ、あるいはいかなる種類の虐待も禁止されます。サプライヤーは、差別をなくし、すべての雇用携帯で均等な機会を提供する必要があります。サプライヤーは、多様性が評価され、祝福され、すべての人が能力に基づき貢献し、可能性を最大限に発揮できるような、包括的な文化を開発し、推進することが求められます。



**倫理的な採用活動:** サプライヤーは、応募者に業務について誤解を与えたり詐欺を行うこと、労働者に採用費の支払いを求めること、労働者のパスポートやその他の公的身分証明書を没収、破壊、隠匿、アクセスを拒否することは禁止されます。労働者雇用時には労働者が適切に理解できる言語で、真実かつ明確な方法で権利と責任を記載した契約書を締結または雇用通知書を発行する必要があります。

**マイノリティ先住民の権利:** サプライヤーは、特に脆弱なグループの存在に配慮し、地域社会の適切な生活環境、教育、雇用、社会活動、地域社会とその居住地に影響を与える開発に対する自由意志、事前承認、情報提供の権利（FPIC）を尊重することが必要です。

**土地の権利と強制退去:** サプライヤーは、土地、森林、水域の取得、開発、その他の使用で強制立ち退きや土地、森林、水域の収奪は禁止されます。

**賃金と手当:** サプライヤーは従業員に対し法定最低基準を満たす賃金、時間外手当、割増賃金および福利厚生を含む報酬を提供することが求められます。サプライヤーは、差別を排除し、同じ労働に対しては同じ額の賃金を従業員に支払います。サプライヤーは、賃金を従業員に適時に支給し、懲罰的な理由で賃金支払から控除することは禁止されます。

**民間または公安部隊:** サプライヤーは企業側の訓練や管理不足により治安部隊によって人権侵害が引き起こされる可能性がある場合、事業プロジェクトの保護で民間または公安部隊への業務委託と使用を控えることが求められます。

**労働時間:** サプライヤーは労働時間上限や残業時間など労働時間を規制するすべての適用法令を遵守することが求められます。サプライヤーは、現地法で定められた休日と労働者の休憩時間を確保することが求められます。



## 安全衛生と環境保護

私たちは環境保護に配慮した素材製品および手順に取り組み、安全で敬意に値する環境を確保します。

**安全衛生:** サプライヤーは従業員に安全で敬意に値し清潔かつ衛生的な職場環境を提供することが求められます。各サプライヤーは、事業に包括的な衛生安全管理、適切な個人保護具 (PPE) の使用、職務特有のリスク評価、リスク管理および緊急事態と安全トレーニングを組み入れることに責任を持ちます。サプライヤーは安全ではない職務を拒絶し安全でないまたは衛生的でない労働条件を報告する権利を従業員に認めます。サプライヤーは、各エリアで適用法の基準および業界標準を満たすかまたは上回る必要があります。サプライヤーは職場安全の継続的な改善を実現する計画を策定しなければなりません。サプライヤーは安全でありかつ現地適用法および国内法令を遵守した製品およびサービスのみを提供しなければなりません。

**環境保護:** サプライヤーは廃棄物処理、排出、放出、有害物質および毒性物質の取り扱いに関する法律および国際条約を含むすべての環境法を遵守して施設を運営することが求められます。サプライヤーは、自身の施設の環境的な影響を管理し、測定し、および最小化し、また排気削減、ゴミ減量、環境リサイクル、還元および管理; 水資源消費と処分、エネルギー使用、温室効果ガス排出など、のようなエリアの継続改善を実証し、全バリューチェーンの脱炭素化を推進する施策を行う必要があります。サプライヤーは、資源を保全し、周囲のコミュニティや環境を守ることを目指します。



**大気質と騒音公害:** サプライヤーは適用される法律に従い大気汚染排出物を日常的に監視、開示し適切に管理し、最小化し、可能な限り削減する必要があります。サプライヤーは施設内での汚染源の累積影響を評価し、影響に応じて汚染レベルを軽減する必要があります。必要な場合、サプライヤーは騒音公害を避けるため、産業騒音のレベルを監視管理する必要があります。

**生物多様性保全:** サプライヤーはJUCN生物多様性条約に関する取り組みを含む国際的な生物多様性規制に従い、ビジネスの影響を受ける生態系、特に生物多様性の主要地域を保全し、違法な森林破壊を避ける必要があります。必要な場合、サプライヤーは、土壌侵食、低栄養化、地盤沈下、汚染を防ぐため、土壌品質への影響を監視し管理する必要があります。サプライヤーは、国際獣疫事務局(OIE) が動物福祉に関し公式に定めた5つの動物の自由を尊重する必要があります。動物を、自動車製品使用だけを目的に飼育し、殺すことはあってはならないことです。

**化学製品コンプライアンス:** サプライヤーは欧州の REACH (化学物質登録評価許可規制) および RoHS (特定有害物質使用制限指令) ならびに自動車産業の国際材料データシステムのような、化学製品関係の法律の基準に積極的に関与し、遵守する計画を策定することが求められます。

**模倣品:** サプライヤーは納入品に模倣品や転用品が混入するリスクを最小化し、製品設計の過程で関連する技術的な規制を遵守する必要があります。

**自社サプライヤーへのサステナビリティ要求事項:** サプライヤーは、そのサプライヤーおよび下請け業者にもこれらの規範または本質的に同様の規範を周知する必要があります。サプライヤーは、サステナビリティとステークホルダーとのエンゲージメントの進捗を継続的に改善することが求められます。また、コーパースタンドは、サプライヤーが地域コミュニティと密接に連携し、コミュニティと地域住民の暮らしを改善するプロジェクトや戦略を奨励しています。

**下記に署名することによりあなたは本サプライヤーの行動規範を読みかつそのすべての条項を遵守することに合意したことになります。**

サプライヤー会社名: \_\_\_\_\_

会社代表者の署名: \_\_\_\_\_

会社代表者の氏名 (印字体): \_\_\_\_\_

日付: \_\_\_\_\_